

別表

山口市6次産業化等推進事業補助金交付要綱

事業種目	対象経費・採択基準	補助率	事業実施主体	重要な変更
1 6次産業化加工品開発事業	1 加工品開発対象経費 ①6次産業化を目指す第一次産業者が新規に加工品を開発する前段の開発調査費及びパッケージデザインの作成委託に係る経費 2 採択基準 ①国等の6次産業化や他の補助事業等の補助対象でないこと	1/2以内(限度額50万円) ※実施期間内に同一事業の補助は1度限りとする。	市内にある農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び市内に居住する又は所在のある認定農業者や認定就農者(認定新規就農者を含む)あるいは農林水産業者を主体とする団体又は農地所有適格法人	事業費の30%を超える増減
2 6次産業化加工施設等整備事業	1 対象経費 ①地元農林水産物を使用する加工品の加工施設の新築、増改築、購入及び設備の整備に必要な経費 2 採択基準 ①国等の6次産業化や他の補助事業等の補助対象でないこと	1/2以内(限度額150万円) ※実施期間内に同一事業の補助は1度限りとする。	市内にある農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び市内に居住する又は所在のある認定農業者や認定就農者(認定新規就農者を含む)あるいは農林水産業者を主体とする団体又は農地所有適格法人	事業費の30%を超える増減
3 農商工連携販売促進事業	1 対象経費 ①地元農林水産物の利用を増やすことで必要な加工設備の購入に必要な経費 2 採択基準(以下の全ての基準を満たすこと) ①国等の農商工連携等の補助対象でないこと ※2年目以降の年間の取引金額が補助額の1/2以上見込める計画が承認されること	1/2以内(限度額150万円) ※実施期間内に同一事業の補助は1度限りとする。	市内の農林水産物を扱い、加工した農林水産物を販売している市内に主たる事務所を有する中小企業者(個人を除く) ※市税等すべてを完納しているもの	事業費の30%を超える増減
4 直売所整備事業	1 対象経費 ①朝市等の直売所の新築、増改築及び設備の設置に必要な経費 2 採択基準 ①国等の直売所整備事業や他の補助事業等の補助対象でないこと	1/2以内(限度額50万円) ※実施期間内に同一事業の補助は1度限りとする。	市内にある農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、出荷組合、農林水産業者を主体とする団体及び朝市や直売所を管理運営する法人等	事業費の30%を超える増減